厚生科学研究費補助金(子ども家庭総合研究事業) 分担研究報告書

新生児期の効果的な聴覚スクリ - ニング方法と療育体制に関する研究

「新生児聴覚スクリ - ニング事業の米国における現状視察結果とわが国への導入の問題点」

三科 潤	東京女子医科大学母子総合医療センタ -	助教授
多田 裕	東邦大学医学部新生児学教室	教授
田中美郷	帝京大学文学	教授

研究要旨:聴覚障害児に対する療育を早期に開始すれば、言語能力や知能発達に 効果があることが示され、米国では全出生児に対する新生児聴覚スクリ - ニング が拡がっている。米国における聴覚スクリ - ニングの現状を視察し、我が国に 導入した場合の問題点を検討した。

1999 年 12 月 5 日から 12 月 12 日まで、米国
Maryland 州 Baltimore および、Colorado 州
Denver を訪問し、米国における、新生児聴覚スク
リ - ニング、聴覚障害児の早期療育、スクリ - ニングの追跡システム等の現状の視察調査を行った。

< Baltimoreにおける訪問先 >

・Johns Hopkins 大学耳鼻咽喉科 清水弘名誉教 授

- ・Baltimore 市 St.Agnes Hospital : Audiology Coordinator のMs.Denise Zawitoski
- ・Baltimore市 Holy Cross Hospital:Audiologist のDr.Gilbert Herer
- Maryland州The State Department of Health and Mental Hygiene(DHMH): 先天異常スクリ
 ニング部門長 Dr.Susan Panny
- Maryland State Department of Education : Mrs.Deborah Metzger
- Eastern Family Resource Center
- ・Graham Bell 協会会長: Dr.Stephen Epstein

Maryland 州の出生数は年間約 70,000 である。 Maryland 州 で は 現 在 は "High Risk Questionnaire"を用いた、ハイリスク児に対する 聴覚スクリ - ニングが義務づけられている。現在、 Maryland州の9病院が全新生児に対する聴覚スク リ - ニング (Universal Newborn Hearing Screening UNHS)を、16病院はハイリスク児に対 し聴覚スクリ - ニングを行っている。1999 年に全 新生児に対する聴覚スクリ - ニング実施を義務づけ る法案が通り、2000 年 7 月から実施予定である。
 分娩は殆どこれらの病院で行われており、病院外で の分娩は例外的である。聴覚スクリ - ニングの管理 および診断は Audiologist により行われるが、
 Maryland 州のAudiologist は50 ~ 70 人である。
 清水弘Johns Hopkins 大学耳鼻咽喉科名誉教授の 案内で、以下の施設の視察調査を行った。

1) St.Agnes Hospital は私立の総合病院で、分娩 数は年間 2,300 例、level III の NICU を持つ。 Ms.Denise Zawitoski はAudiology Coordinator である。St.Agnes Hospital では、1996 年から年 間約 300 例のハイリスク児にアルゴ II を使用して スクリ - ニングしており、初回refer の場合には退 院前(退院は生後48時間)に再検査し、更にrefer の場合には退院の2週間後に再々検査を行っている。 退院後検査が必要な例は約 3%である。2 週間後の AABR検査でreferの場合には2週間以内に診断の ための検査を行い、聴覚障害が診断された場合には 直ちに療育を開始するプログラムである。1999 年 に2 週間後の検査を実施した7 例中、refer であっ た2例は確定診断でも聴覚障害とされた。また、ス クリ - ニングをpassしたハイリスク児に対しても、 6か月毎に追跡testを行っている。検査は有料であ るが、再検査の費用は取っていない。現在はハイリ スク児のみの聴覚スクリ - ニングであるので、リハ ビリテ - ション部に属する2名のAudiologistがア ルゴIIを使用して行い、専任の秘書がデ - タ入力を 行っている。UNHS 実施の際には、テクニシャン の雇用とOAE の使用も考えているとのことであっ た。

2) Holy Cross Hospital は私立の総合病院で、分 娩数は年間6,200例あり、UNHSを実施している。 Dr.Gilbert Herer は Washington にある Children's National Medical Center O Chief Audiologist であり、古くから OAE による新生児 聴覚スクリ - ニングに携わっている。Holy Cross Hospital では、交代勤務で4名テクニシャンが常 時2 名で対応しており、TOAE (Otodynamic 社) 3 台、ScreeningABR (アルゴI)1 台を用いて、 聴覚スクリ - ニング専用の部屋へ出生後の児をつれ てきて実施していた。1次スクリ - ニングとしては、 初回にTEOAE を実施し、referの場合には1時間 後に再検査し、更に refer の場合には AABR を行 う。これでも refer の場合には、翌日 TEOAE と AABR を行う(入院期間が48時間のため) ここ で refer の場合には、2 次スクリ - ニングとなり、 3~5 週後にAudiologist がTEOAE を行い、refer の場合には、精密診断として3週間以内にABRを 行って聴覚障害を診断し、早期介入に入る。2次ス クリ - ニングで、ABR を行った例の 20%が聴覚障 害と診断されている。1997年から2年間の成績で は、初回のTEOAE にpass したものは62%、2回 目の TOAE に pass12%、ScreeningABR に pass18%、翌日の TEOAE に pass6%で、残る 2% が1か月後の要再検となっている。また、これまで に、聴覚障害は29例(0.3%)発見されたが、NICU 出身者は2例のみであった。passした例にも"How Does Your Child Hear and Talk?"というASHA 作成のパンフレットを渡していた。

3) The State Department of Health and Mental Hygiene(DHMH)では Maryland 州の新生児聴覚 スクリ - ニングの tracking system を見学した。 Dr.Susan Panny L Director of Office for Hereditary Disordersであり、"Maryland Infant Hearing Screening and Follow-up Program"O 責任者である。Office for Hereditary Disorders はすでに10年以上前からMaryland州の先天代謝 異常スクリ - ニング、遺伝性疾患などのフォロ - ア ップサ - ビスの network system を造りあげてお り、コンピュ - タ - にbirth certificateに基づく全 出生児の出生時の data、主治医、各種スクリ - ニ ングの結果、予防接種の記録までが登録されている。 新生児聴覚スクリ - ニングに関しても、両親の同意 は必要であるが、リスクのある児は州法により病 院から DHMH への報告が義務づけられており、 "Program to Identify Hearing Impaired Infants" によって、児の氏名、生年月日、母の氏名、住所、 電話、出生病院、主治医 (小児科医)の氏名、住所、 電話、児のリスク因子、聴覚スクリ - ニングの 結 果、紹介された audiologist の氏名、住所、電話を 登録されている。DHMHのOfficeのコンピュ-タ - で、某日に聴覚スクリ - ニングを受けた児と結果 のリストがすぐに出力された。

Office for Hereditary Disorders 職員で、Ns の Ms.Karen Funk が、 "Program to Identify Hearing Impaired infants"のコンピュ - タ - 登録 システムの管理を行っていた。

4) Maryland State Department of Education訪 問。Maryland Infants & Toddlers Program / Preschool services についての説明を受けた。 Maryland Infants & Toddlers Program は、3 歳までの、発達の遅れのある全ての児の発達支援と 家族の support を行う Program であり、"Single Points of Entry"として、Maryland 州の 24 の county にそれぞれ担当者を置いており、電話によ る相談から支援を開始する。

保護者への広報のために、何種類ものパンフレット

を作成してある。

児の発 達支援のため の"Maryland's Early Intervention System" 12, "COORDINATED", "FLEXIBLE", "FAMILY-CENTERED"の3つの柱 のもとに、個々に対応した、より自然な環境下での 早期介入として、家庭での療育を主にしている。 1998年は約6000人(全出生の約2%)がこのEarly Interventionをうけており、0~1歳が13%、1~2 歳が31%、2~3歳が56%であった。聴覚障害児は 従来は2歳半くらいの児を対象であったが、新生児 聴覚スクリ - ニング後は 2~6 か月の児が Early Intervention の対象になっている。Early Intervention L, speech pathologist, audiologist, teacher が担当している。communication の方法 は、専門家が説明し、両親に選択させる。parent support groupも紹介している。

5) Eastern Family Resource Center 訪問 Mrs.Sue Griegler, Chairperson of the Advisory Council at Maryland Board of Educationの案内 で、Eastern Family Resource Center の deaf educator である Ms.Judy McMurtrey の class 見 学の予定であったが、担当児が風邪のため、home visit の様子を video で見た。3 歳までの児は殆ど 週 1~2 回の home visit を行って教育しており、

彼女は4~5名の聴覚障害児を担当している。母親 が重要な役割を果たす。

6 Graham Bell 協会会長、Dr.Stephen Epstein と 会合

Dr.Stephen Epstein はご自身が 60db の聴覚障害 者であるが、耳鼻科専門医であり、Graham Bell 協 会(Alexander Graham Bell Association for the Deaf and Hard of hearing)の会長であり、 Maryland 州の UNHS の Advisory Council のメ ンバ - でもある。Dr.Epstein の幼少時から受けた 教育、経験、Graham Bell 協会の活動、等につい て話された。新生児聴覚スクリ - ニングの重要性を 強調され、日本でスクリ - ニング実施のための助言 をされた。 < Denverにおける訪問先 >

・Denver市Mountain View Elementary School 併設の Mountain View Preschool: Ms.Dianne Goblis

Univ. of Colorado Medical Center

Univ. of Colorado Health Science Center,
 Division of Audiology : Dr.Sandra
 A.Gabbard,Ph.D.

・ Denver 市 Children Museum にて Ms.Diah Beams の Colorado Home Intervention Programを見学

・Boulderの Mary Dawns National Center for Infant Hearing(MDNC)

1) Mountain View Preschool

Preschoolは、3歳から6歳までの児を対象に教 育を行っている。Ms.Dianne Goblis (certified teacher)および助手の教師2名で、手話も併用した 言語指導を行っていた。このクラスは10人の児を 扱っており、生徒3~4名に一人の教師が配置され ている。教師を中心に全員が半円になって床に座り、 歌を歌ったり、生徒の人形を使って出席を取ったり、 本を読んで一人ずつ質問に答えさせたりの授業を行 っていた。聴覚障害児はすべてFM補聴器をつけて いたが、生徒は聴覚障害児のみではなく、言語発達 の遅れの児や、手話を覚えることを目的とした聴覚 障害児の兄弟を持つ児も数名混じっていた。Dianne Goblis は午前中は幼児クラスを担当し、午後は小 学校の聴覚障害児の指導を行う。また、この学校に は speech therapist が常勤で勤務しており、授業 の合間に、一人づつ呼び出して、発語の練習、発音 のチェックなどをしていた。speech therapistはこ の学校の42名の児童を担当しており、一人の児に 対しては週1から2回の指導を行っている。42名 中3名は両親も聾者であり、42%は重複障害である とのことであった。

また、数校を受け持つschool audiologistが巡回して聴覚に関する consultation を行っているとのことであった。

2)Univ. of Colorado Medical Centerでは、AABR (アルゴ)を使用してUNHS を行っている。病院 の audiologist が指導はしているが、実際に screeningを行うのは、volunteer である。常時数 名の volunteer が入院中(生後 24 時間)に screeningを実施し、"pass"の場合はgreenのcard を母に渡しており、"refer"の場合は直ちに聴覚障害 とはいえないが、再検査が必要であるので、 audiologist に電話をするように書かれた pink の card を渡している。refer 率は 1.8%であり、2 週 間後にABRとOAE(DPOAE,TOAE)を実施する。 volunteer は学生などが主で、無報酬である。一人 の volunteer が数ヶ月間 screening の仕事をする ので、常にvolunteerの補充、教育が必要であり、 これもaudiologistの仕事である。

3) Univ. of Colorado Health Science Center, Division of Audiology 訪問。 Dr.Sandra A.GabbardはChief audiologistであり、耳鼻科の 助教授でもある。ここでは Univ. of Colorado Medical Center で refer となった児の精密検査を 行っている。UNHSのrefer例は、2週間後にABR と OAE(DPOAE,TOAE)を実施する。ABR は生後 3 ヶ月までは無麻酔で行っている。3 ヶ月までには High Frequency Tympanometry、行動聴覚検査 等も含めたcomplete assessmentを行う。

Colorado州では病院での screening は 6~7年前 から実施されていたが、2年前から UNHS が実施 されており、現在全出生児の 85%が screening さ れている。精密診断可能なセンタ-は 4~5 カ所あ る。遅くとも6ヶ月までには補聴器をつけるが、早 い児では生後3から4週間で補聴器をつけている。 補聴器はデジタルが多い。ear mold に色を付けた り、子どもが喜ぶように工夫している。米国では補 聴器は自費で購入しなくてはならないが、初期の試 験的な装着には貸出機がある。聴覚障害と診断した 場合には、地域のhearing coordinatorに紹介する。

米国では幼児に対しても積極的に人工内耳埋め込みを行っている。補聴器は自費で負担しなくてはな

らないが、人工内耳は保険適応であるのも、積極的 に人工内耳が導入される要因である。FDA では生 後18ヶ月から許可している。

4) Denver 市 Children Museum にて Colorado Home Intervention Programを見学。

は Ms.Diah Beams Hearing Resource Coordinatorであり、Early Intervention Provider (Hearing Therapist / Teacher)の統括、教育を行 い、現在80人の3歳以下の聴覚障害児を担当して いる。Coloradoには9人のCoordinatorがおり、 それぞれ何名かのEarly Intervention Providerを 統括している。一人のEarly Intervention Provider は 2~10 家族を担当し、家族が希望する communication modeでの教育を家庭またはday care centerを家族の希望する時間に訪問して行う。 聴覚障害診断後に最初に訪問するのは通常、生後6 ~8 週間である。Colorado Home Intervention Program は20 年の歴史がある。Ms.Diah Beams 自身も6名の聴覚障害児を担当しており、この日は その内の一人3歳の女児Elliseの指導を見学した。 Elliseは2歳半に人工内耳を入れている。Children Museum で、母、妹と一緒に Ellise が聴覚口話法 と手話での指導を受けているところを見学した。 5) Mary Dawns National Center for Infant Hearing (MDNC) のDr.C Yoshinaga-Itano訪問 出席者: Dr.C Yoshinaga-Itano, Ms.Arlene Stadler-Brown, Ms. Vickie Thomson Dr.C Yoshinaga-Itanoらは、NIHの Grantで、 早期療育を行った聴覚障害児の言語能力の研究を行 い、6ヶ月以前にearly interventionを行った場合 と、6ヶ月以降の場合とでは言語能力に有意の差が 認められることを明らかにした(Language of Early- and Late-identified Children With hearing Loss. Pediatrics 1998;102:1161-1171)研 究で、有名である。

Colorado の UNHS および、早期介入、tracking system等について以下のような話を聞いた。 Colorado では新生児 screening 後、Audiologist が確定診断を行う。確定診断には OAE、ABR、 Tympanometry、Behavior Audiometry 等を用 いる。Colorado で聴覚障害と診断されるのは1000 出生に10名であり、この内2名は両側高度難聴、 1名は片側高度難聴である。3~5名は中耳の障害

である。早期診断後1年以内に改善した例は年間4 ~5名とのことであった。

診断後は直ちに補聴器を装着する。補聴器装着とと もに、48時間以内に Hearing Resource Coordinator に連絡され、habilitation が開始され る。 Coordinator は Early Intervention Provider(hearing therapist)を紹介する。

Colorado Home Intervention Program は、 "Family-Centered"が強調されており、Home Intervention Program を実行する Early Intervention Coordinator、Early Intervention Provider の資格、責任は細かく規定している。 Family Needs Surveyも行われ、両親への支援シ ステムも充実し、立派なColorado Resource Guide

が作成されている。 Tracking system は、screening に関しては

Ms.Vickie Thomson、assessment に関しては Dr.Sandra A.Gabbard、early intervention に関 してはMs.Arlene Stadler-Brownが、担当してい る。現在はbirth certificateと連結していないこと が問題であるが、2000 年には解決する予定とのこ とであった。

先天難聴例には遺伝子異常を認める例が 50%はあ り、遺伝子の検査が必要である。また、NICU入院 児のサイトメガロウィルスCMVによる聴神経障害 が増加している。

新生児期の screening 問題点としては、新生児期 以降に発症する中耳炎による聴覚障害、CMV によ る聴神経障害、進行性難聴があるが、幼稚園、小学 校でも6ヶ月毎にOAE, pure tone audiometry に よる聴覚検査を行っている。 新生児聴覚スクリ - ニング事業の米国における現状 視察結果とわが国への導入の問題点

1.診断方法

(1) スクリ - ニング対象

従来はハイリスク児を質問用紙で抽出し、リスク のある児のみに検査を実施していたが、現在では22 州にて全新生児の聴覚スクリ - ニング(universal newborn hearing screening: UNHS)が実施さ れている。

その他の州でも、病院ごとあるいはハイリスク児 のみにスクリ - ニングが実施されており、全新生児 の検査に向けた検討が行われているので、全新生児 を対象とした難聴のユニバ - サルスクリ - ニングは やがて合衆国全体に普及するものと推定される。 (米国ではすでに20年間のハイリスク児を対象と したスクリ - ニングの歴史の上に、現在のユニバ -サルスクリ - ニングの実施が行われている。しかも 多数の audiologist の存在が検査を可能にしている が、世界の趨勢は全新生児の検査に向かっているの で、我が国でも近い将来のユニバ - サルスクリ - ニ ングの実施が必要であると考えられる)

(2) スクリ - ニング方法

初回からAABRを実施する施設もあるが、OA Eで一次スクリ - ニングを行い、通過しなかった児 にAABRを実施している施設も多いようである。 このような施設では、OAEの通過率は精密な機器 でも1回で通過62%、2回で通過12%で、その 後のAABRを加えると1ヶ月後に再検となったの は2%であったとされている。

米国ではほとんどの出生は病院で行われ、各病院での出生数も多いが、新生児は生後24時間ないし4 8時間で退院する。このため、病院入院中に聴覚検 査を行う必要性から、特に週末や休日の検査要員の 確保が重要であり、Audiologistの監督の元にパ- トタイマ - やボランチアを教育して実施に当たって いる施設もあった。

(我が国では、新生児は分娩施設に5~7日入院していることが多いので、入院期間内に検査を実施することは米国に比べ容易である。しかし、検査のためのAudiologistの制度が普及していないので、誰が検査を行うかが問題である。また、出産数が少ない分娩施設が多いので、すべての施設が高額な機器(特にAABR)を購入できない場合がある。

OAEの中には、不通過(聴覚異常が無いことが確 認できない)率が高いが、価格安く検査も容易なも のがあるので、AABRの購入では採算が合わない 小規模の施設では、OAEを導入し、看護婦あるい は検査技師がスクリ - ニング検査を実施し、通過し なかった児のみを集めて、後にAABRで検査を実 施し、2回以上AABR検査を通過しなかった児を、 聴覚障害の疑いのある児として聴覚診断に詳しい耳 鼻咽喉科を受診させることが適当であると考えられ る。小規模施設でのAABRの検査は検査実施者が 地域毎に巡回する制度の導入を検討する事が必要で ある。なお、OAEで1次、AABRで2次スクリ - ニングを行う場合とAABRを最初から実施する 施設があると考えられるので、費用はそれぞれに設 定することが必要である。スクリ - ニングで異常が 認められた場合の ABR や確定診断のための費用は 社会保険から支払われるのが適当である。)

(3)確定診断

AABRで聴覚障害が疑われる児は2~3%であ るが、真に聴覚障害と診断され、療育が必要なのは 0.1~0.5%程度である。このため、スクリ-ニングで正常と判定されなかった児が、そのまま聴 覚障害を有するわけではないが、ハイリスクである ことは確かであり、精密検査から漏れないように配 慮することが必要である。米国での乳幼児の聴覚障 害の診断に経験の深い施設では、ABR、乳児行動 聴覚評価、high-frequency tympanometry そ の他の特殊検査を実施し、聴覚異常を早期に発見し 療育を開始していた。 療育に入るには、audiologist が聴覚に異常がある ことを診断した後、耳鼻咽喉科医を受診させ、外科 的な耳鼻咽喉科疾患を合併していないことの診断を 受ける。外科的な異常のないことが診断された児は、 audiologist により補聴器の装着やフィッティング および audiologist や Speech-language pathologist により児や家族への療育が開始される。 (我が国では、乳幼児の聴覚異常の精査が実施でき る施設は限られている。このため、スクリ - ニング で聴覚障害の疑いがもたれた新生児が、特殊施設で 確定診断を受けることは困難であるため、地域の指 定された耳鼻咽喉科にて通常のABR検査を速やか に受ける必要がある。

ABRにて正常と診断された新生児はこの時点で 聴覚障害の心配から解放される。ABRで異常と診 断された児であっても、発達過程で聴覚異常が解消 する場合があり、聴覚障害の確定診断は我が国では 専門施設で生後6ヶ月頃に行い、その後補聴器装着 や療育に入るのが適当である。しかし、6ヶ月まで の時期は重要であるので、通常のABRで異常とさ れた児は、確定診断までの間難聴の有無に関わらず、 児の聴覚発達を促進するような接し方を、療育施設 あるいは保健所などの指導で実施する。このような 接し方はホ - ムトレ - ニング法などとして、現在も 聴覚障害児指導に用いられている方法があるので、 これをアレンジして実施することが適当である。) (4)告知

米国では検査は検査担当者により行われるが、聴 覚障害があることの告知はライセンスのある audiologist により行われている。また、異常児に 対しては、audiologist、Speech-language pathologist、home doctor、Department of Public Health、Department of Educationなどで チム - ムを作り、診断や治療法、療育方法などの検 討をしている。

(我が国では、分娩施設に入院中に検査が行われるので、スクリ - ニングをパスしなかったことは産科 医から告げられるが、精密検査やフォロ - アップは、 小児科(新生児科)医と耳鼻咽喉科医の協力により 行うのが適当であり、6ヶ月頃の確定診断はフォロ - アップしている小児科(新生児科)医と専門耳鼻 咽喉科施設との協力で行う。この間のホ - ムトレ -ニングなどはこれらの医師と保健所の協力下に実施 することになろう)

(5)行政の把握

米国では、スクリ - ニングで異常とされた児のそ の後の経過や、療育が適切に行われているかを把握 するため、検査の有無、検査結果、主治医、療育の 状態などを行政(Department of Public Health) は把握し、Department of Educationとも協力し て適切な療育が行われる様に関係者が定期的に会合 し評価している。また、新生児聴覚障害スクリ - ニ ング(universal newborn hearing screening: UNHS)を実施方法や実施状況を監督するために、 州毎に協議会が設置されている。

(我が国でもこのような事業を全国的に実施するた めには、行政が各児の状態を把握し、適切な療育が 行われているか、その成果がどの様なものかを判断 できるシステムを確立することが、本事業の効果を 評価する上で必要である。我が国にはこのような行 政の tracking system が無いが、当事者にとって も必要な援助を受けられることになるので利益が大 きく、プライバシ - に配慮しつつこのような制度の 確立が求められる。スクリ - ニング検査の承諾書に、 同時に検査結果を行政に知らせることの承諾を得て いる米国の方法は参考になり、我が国では他の公費 負担の検査と同様、医療機関が検査結果を記載して 費用の請求にも使用することが考えられる。

地域での実施方法、再検、確定診断のための方法 や施設、地域の療育施設の指定、検査結果や療育状 況の把握などの機能を持った協議会を、我が国でも 都道府県毎に設置することが必要である。地域医療 の面からは、周産期医療整備事業に規定された周産 期医療情報の収集制度とも関連させることが望まし 米国では 3 歳までは audiologist や Speechlanguage pathologist が週1回家庭を訪問し、児 と家族に指導を行っい、3歳以降は Preschool と して、小学校内に併設された難聴児教室で集団によ る療育が行われている。ここでは、指導者のほか3 ~ 4 名の児に 1 人の audiologist や Speechlanguage pathologist がアシスタントについて療 育が行われている。

このような療育により、通常の言語による意志の疎 通が可能な児が多く、通常普通学校に修学するが、 小学校で通常の意志の疎通が困難な場合には、 interpreter (通訳) その子につけている。これは 米国では、障害がある子供でも教育を受ける権利が あることが法律で定められているからである。)

(我が国では、新生児難聴スクリ - ニングの検査事 態が困難であるが、この問題は費用の問題が解決す れば、比較的容易に解決すると考えられる。しかし、 早期からの療育体制を全国に普及させることが、も っとも大きな課題である。我が国では、乳幼児の聴 覚障害の療育は、特殊な専門施設(限られた大学等) を除けば、難聴幼児通園施設や聾学校幼稚部教育相 談などの施設のうち、乳幼児の療育に熱心な施設が 担当している。

今後、地域毎にこれらの施設の内で、スクリ - ニン グで発見された異常児の療育を担当する施設を指定 し、機能を充実させることが必要である。

3次医療圏(都道府県)毎に療育施設を指定するこ とが必要であるが、当面は人口が少ない地域では、 一つのセンタ-的施設がいくつかの診療圏にまたが って活動する場合もあると考えられる。しかし、難 聴児のケアの質を考えると、保健所が中心となって 専門療育士を養成または委託して、家庭訪問や家族 の支援など地域でのきめの細かな援助も必要である。 また、聴覚障害児の中には他の重複障害を合併する 児も多いと予測されるので、他の領域の療育施設と も連携できるような療育制度が必要である。)

l I。)

2. 療育体制